

地方への移住・定住等の促進に向けた戦略的な支援や 地域側コネクションハブの強化について

1. 今年度審議事項(再掲) P.1
2. 専門委員会にて御議論いただくポイント① P.2～20
 - ・ 地方への関係性が深まるプロセスを見据えた、
戦略的な支援が求められているのではないか。
3. 専門委員会にて御議論いただくポイント② P.21～27
 - ・ 関係性を移住・定住まで育てる、地域側コネクションハブ機能を
強化する必要があるのではないか。

H29年度の審議事項(再掲)

人口減少地域における人材の確保に向けた議論、
とりわけ大都市と地方の関係に着目し、移住、二地域居住等を議論

【本委員会での昨年度議論を踏まえた検討課題】

1. 地方への移住・定住促進

地方への移住・定住促進に向けて、地方において付加価値の高い物やサービスをつくり出していく、小さな地域経済の芽(しごと)を、育むことが必要。

具体例) 地域資源を活かした創業、継業、起業支援、
農山漁村のハブとしての地方中小都市の役割発揮支援等

2. 地方と大都市との対流促進

地方の魅力を高めるためには、地域外の人々、とりわけ大都市との様々な形での対流を促進し、地域内の活力として取り込むことが必要。

具体例) 二地域居住、二地域就労、大都市住民の「ふるさとづくり」、等

【今年度の検討方法】

上記1, 2に関連する、各省で実施されている現行施策やプレイヤーの見取り図¹作成と、先行事例の調査を通じて、施策の検討を進める。

1. 地方への関係性が深まるプロセスを見据えた、戦略的な支援が求められているのではないか。

【現状認識】

- 地方への移住・定住を支援するメニューは一定程度充実。
- 移住者側が必要に応じて、支援メニューを取捨選択できる状況。

【今後の方向性】

- 移住・定住を推進する自治体側から見ると、どのような人々と、どのような関係を構築したいのか、地域側が外に向かって示すことで期待する関係を実現していくという、戦略的な視点を持って取り組んでいる自治体はまだ少数に留まっているのではないか。
- 今後は、自治体が移住・定住に取り組む際には、地域が地域の外に期待する役割や人の属性を明らかにし、地域の期待に沿う特定の人々を念頭に、関係人口論を基本とする関係性の進化プロセスを想定した上で、横串(仕事や生活までトータル)での支援を、戦略的にマネジメントする視点をもつことが必要な段階が来ているのではないか。

参考例) 西粟倉村・百年の森構想～森の学校～

島根県江津市の事例、鳥取県智頭町の事例

(関係資料)

主な支援メニュー例、戦略的視点①: 人と地域の関係性マトリクス(概念図)、

戦略的視点②: 農山漁村地域への移住希望者の特徴(例)、移住プロセスの実例

主な支援メニュー例①

	施策・制度名等	概要				地域要件		
						送り出す側	受け入れ側	
移住 定住	地域おこし 協力隊 (総務省)	都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。				主に三大都市圏の都市地域	主に三大都市圏以外の地域	
		事業実施主体	事業開始年度	支援方法	平成28年度実績			
		都道府県 市町村	平成21年度	地方交付税措置	—			
		施策・制度名等	概要				地域要件	
						送り出す側	受け入れ側	
		地方創生 インターンシップ 事業 (内閣府)	現在、人口移動面では、東京一極集中の傾向が加速しており、特に就職や進学等を機に若者流出が顕著である。そのため、東京圏在住の地方出身学生の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、産官学を挙げて、地元企業でのインターンシップ(就業体験)の実施等を支援する「地方創生インターンシップ事業」を全国的に展開する。				東京圏	地方
	事業実施主体		事業開始年度	支援方法	平成28年度実績			
	事業者		—	ポータルサイト マニュアル シンポジウム	—			

主な支援メニュー例②

	施策・制度名等	概要				地域要件	
						送り出す側	受け入れ側
交流	地域おこし 企業人 (総務省)	地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらうプログラム。				主に三大都市圏	主に三大都市圏以外の地域
		事業実施主体	事業開始年度	支援方法	平成28年度実績		
		市町村	平成26年度	特別交付税措置	—		
	施策・制度名等	概要				地域要件	
	子ども農山漁村 交流プロジェクト (総務省、農水省、 文科省、環境省)	農山漁村での宿泊体験を通じて、子どもたちの「生きる力」を育成し、コミュニケーション能力や自主性、自立心などを向上させるとともに、都市と農山漁村の交流による地域の再生・活性化を図る取組であり、総務省・文部科学省・農林水産省・環境省が連携して支援。				三大都市圏及び地方圏	農山漁村
		事業実施主体	事業開始年度	支援方法	平成28年度実績		
小学校 市町村 地域協議会等		平成20年度	特別交付税措置 補助金 交付金	—			
施策・制度名等	概要				地域要件		
農山漁村振興 交付金 (農泊推進対策) (農水省)	「農泊」をビジネスとして実施できる体制の構築や取組地域への人材派遣、地域に眠っている資源の魅力ある観光コンテンツとしての磨き上げ等の取組や古民家等を活用した滞在施設等の整備、優良地域の国内外へのプロモーションなど、農泊地域を創出し、取組地域の自立的発展と農山漁村の所得向上を図るために必要なソフトとハードの取組を一体的に支援。				農山漁村外	農山漁村	
	事業実施主体	事業開始年度	支援方法	平成28年度実績			
	市町村 地域協議会 地域再生推進法人等	平成29年度	交付金	—			

主な支援メニュー例③

	施策・制度名等	概要				地域要件		
						送り出す側	受け入れ側	
情報 提供	移住・交流情報 ガーデン (総務省)	地方への移住関連情報の提供・相談支援の一元的な窓口として「移住・交流情報ガーデン」を開設し、移住希望者のニーズに応じて地方自治体に繋ぐこととしているほか、地方への移住・交流に関する都市住民のニーズや意識、動向を把握する。				東京 (相談窓口)	地方	
		事業実施主体	事業開始年度	支援方法	平成28年度実績			
		国	平成26年度	相談窓口 ポータルサイト	1.1億円の内数			
		施策・制度名等	概要				地域要件	
						送り出す側	受け入れ側	
		地方人材還流促進事業「LO活プロジェクト」 (厚労省)	東京圏・大阪圏の若者等に対し、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談などを実施するとともに、地方自治体を実施する就労体験事業などへの参加を勧奨することにより、地方就職の動機付けを図る。				東京圏・大阪圏 の若者等	地方
事業実施主体	事業開始年度		支援方法	平成28年度実績				
事業者	平成27年度		相談窓口 セミナー ポータルサイト等	4.3億円				

□ 各支援メニューの関連団体等

地方人材還流促進事業：ハローワーク、移住・交流情報ガーデン、(一社)移住・交流推進機構、NPO法人ふるさと回帰支援センター

□ 各支援メニューと類似の取組をしている団体等

移住・交流情報ガーデン：NPO法人ふるさと回帰支援センター

子ども農山漁村交流プロジェクト：(一財)都市農山漁村交流活性化機構

【参考】各種支援制度リスト等の紹介

●(一社)移住・交流推進機構 全国の自治体支援制度についてHPで公表



JOINピックアップ支援制度はこちら

<p>住まい</p> <p>2214</p> <p>たとえば… 兵庫県市川町では 空き家を改修し、 10年以上活用する人に対し 改修助成金 最大200万円</p>	<p>子育て</p> <p>4590</p> <p>たとえば… 北海道厚真町では 高校生までの 医療費自己負担額を ポイント還元 金券交換</p>	<p>仕事</p> <p>1784</p> <p>たとえば… 埼玉県熊谷市では 市内に住宅を購入し、 新幹線通勤をする方に 定期代金の一部を補助 上限2万円/2年間</p>
<p>コミュニティ活動支援</p> <p>130</p> <p>たとえば… 青森県八戸市では 国内外のアーティストが 節内滞在し滞在 地域民と交流しながら 創作活動</p>	<p>保健・医療・福祉</p> <p>520</p> <p>たとえば… 愛知県大子町では 町が実施する、胃がん、肺がん、 子宮がん、乳がんなど がん検診等無料!!</p>	<p>移住・体験</p> <p>431</p> <p>たとえば… 大分県豊後高田市では 運転することが必要になった ペーパードライバーの方に 教習料助成 上限10,800円</p>

出典) (一社)移住・交流推進機構ホームページより
<https://www.iju-join.jp/feature/file/042/index.html>

●まち・ひと・しごと創生本部 平成29年度予算(地方創生関連)について

平成29年度 地方創生関連予算等について

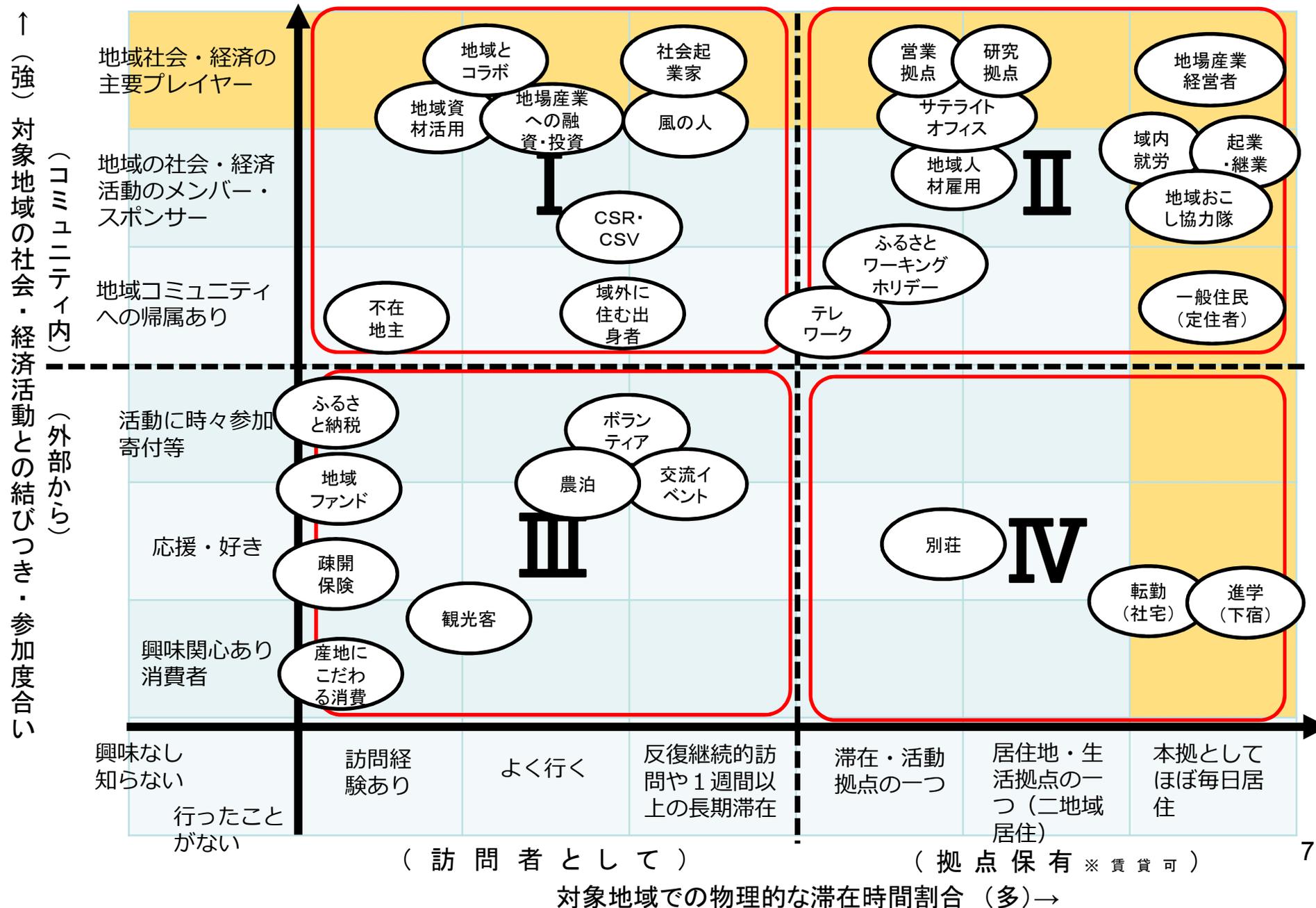
① 地方創生推進交付金の確保	1,000億円
○ 地方版総合戦略に基づいて、地方公共団体が自主的・主体的に行う先導的な取組に対し、地方創生推進交付金により支援することにより、地方創生の更なる深化を推進。 (対象事業例) ローカル・イノベーション、ローカル・ブランディング(日本版DMO等)、生活活躍のまち、働き方改革、小さな拠点等	
○ 交付対象事業については、KPIの設定とそれに基づくPDCAサイクルの整備を前提に、地域再生法に基づく法律補助の地方創生推進交付金により、複数年度にわたり、継続的かつ安定的に支援。	
○ 平成29年度からは、地方の要望を踏まえ、交付上限額やハード事業割合などの点について運用の弾力化を行うとともに、地方の「平均所得の向上」等の観点から地方創生にとって効果の高い分野を重点的に支援。	
② 総合戦略等を踏まえた個別施策 (①の交付金を除く)	6,536億円
○ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における政策パッケージごとの内訳は以下の通り。	
i) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	2,062億円
ii) 地方への新しいひとの流れをつくる	651億円
iii) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1,417億円
iv) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	2,407億円
③ まち・ひと・しごと創生事業費(地方財政計画)	1兆円
○ 地方公共団体が、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、平成29年度地方財政計画の歳出に、「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)を計上。	
○ 少なくとも総合戦略の期間である5年間は継続し、1兆円程度の額を維持。	
④ 社会保障の充実	1兆224億円
○ 子ども・子育て支援制度の円滑な施行を進めるとともに、医療・介護サービスの提供体制改革等を促進。	

平成29年度予算におけるまち・ひと・しごと創生関連事業

事業名	金額
地方創生推進交付金の確保	1,000
総合戦略等を踏まえた個別施策	6,536
まち・ひと・しごと創生事業費	1,000
社会保障の充実	12,240
地方創生推進交付金の確保	1,000
総合戦略等を踏まえた個別施策	6,536
まち・ひと・しごと創生事業費	1,000
社会保障の充実	12,240

出典) まち・ひと・しごと創生本部ホームページホームページより
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/> 6

戦略的視点①: 人と地域の関係性マトリクス(概念図)



1) 主に対象地域での物理的な滞在を高める取り組み

(1) 移住希望者の働き方の多様化等による地域との新たな関係(移住・二地域居住の促進)

I : 移住等は伴わないものの対象地域への社会・経済活動が高い層

→ II : 移住・定住し対象地域での物理的な滞在、社会・経済活動が共に高い層

○ 仕事

課題: 雇用(仕事)の確保

解決策: ICT活用、多様な働き方など
(キーワード)

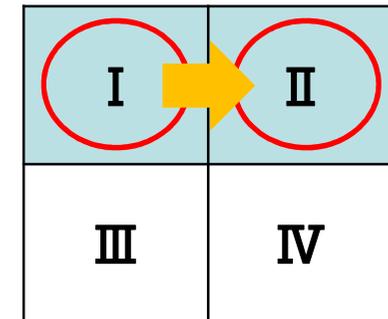
- ・ テレワーク
- ・ クラウドワーキング
- ・ 複業・副業、多業
- ・ サテライトオフィス
- ・ 二地域就労、LO活
- ・ 起業・継業支援 など

○ 住居・教育等

課題: 教育、住居の確保

解決策: 地域の魅力発信、ICT活用
(キーワード)

- ・ お試し居住、二地域居住
- ・ 空き家バンク、古民家再生
- ・ 農山漁村留学
- ・ 遠隔授業(ICT活用) など



(2) 就職・転勤、進学・スポーツ留学等による地域との関係づくり(移住・二地域居住の促進)

III : 対象地域への社会・経済活動との結びつき・参加度合いが中程度の層

→ IV : 移住等はしているものの対象地域への社会・経済活動は中程度の層

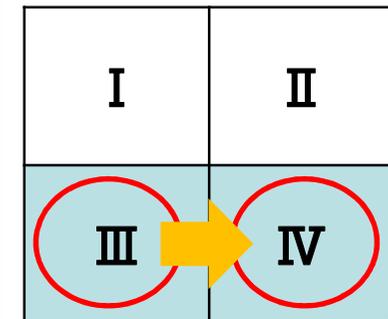
同上

○ 住居・教育等

課題: 教育、住居の確保

解決策: 地域の魅力発信、ICT活用
(キーワード)

- ・ お試し居住、二地域居住、別荘地
- ・ 空き家バンク、古民家再生
- ・ 地方大学への進学支援
- ・ 子育て支援 など



2) 主に対象地域での社会・経済活動との結びつき・参加度合いを高める取り組み

(1) 移住・定住は行わないものの対象地域への想いや社会・経済活動を深める新たな関係

Ⅲ：対象地域への社会・経済活動が中程度の層

→ I：移住等は伴わないものの対象地域への社会・経済活動が高い層

○ 地域社会・経済活動への貢献

課題：社会活動の担い手不足など
 解決策：ボランティア活動等を通じた
 地域への関心の醸成など

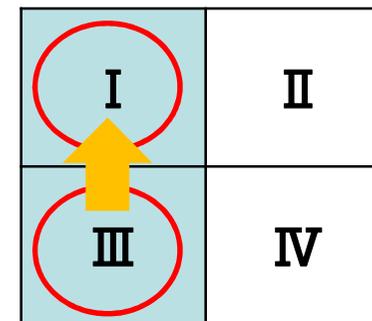
(キーワード)

- ・ボランティア
- ・CSR/CSV
- ・通い耕作
- ・風の人
- ・ふるさと納税(使い道指定) など

○ 地域との連携(コラボレーション)

課題：資金不足、ノウハウ不足など
 解決策：都市の企業等との連携など
 (キーワード)

- ・CSR/CSV(農福連携など)
- ・地場産業等への融資・投資
 (地域金融との連携)
- ・地域資源の活用(古民家再生、地域
 食材を活かした商品開発など)
- ・起業・継業支援 など



(2) 地域コミュニティへの積極的誘導による移住者の定住化

Ⅳ：移住等はしているものの対象地域への社会・経済活動は中程度の層

→ II：移住・定住し対象地域での物理的な滞在、社会・経済活動が共に高い層

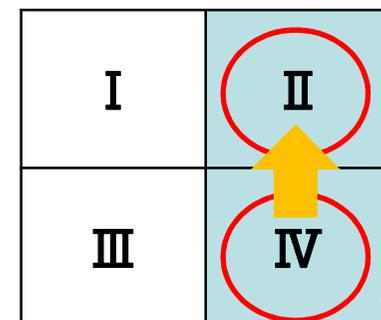
○ 地域社会・経済活動への貢献

課題：コミュニティが希薄・定住化など
 解決策：コミュニティ創出による地域活
 性化など

(キーワード)

- ・小さな拠点等の機能強化
- ・コワーキングスペースの整備
- ・地域交流イベント、伝統行事
- ・里山、農地など地域資源管理 など

同上



3) 対象地域への物理的な滞在や社会・経済活動等を同時に高める取り組み

(1)ファーストステップとしての地域との関係づくり

枠外：地域への関わりが低い層

→Ⅲ：対象地域への社会・経済活動が中程度の層

○ 地域との小さな繋がり醸成

課題：地域の認知

解決策：地域との“きっかけ”づくり

(キーワード)

- ・ふるさと納税
- ・地域ファンド(クラウドファンディング)
- ・都市部での交流イベント
- ・観光
- ・疎開保険 など

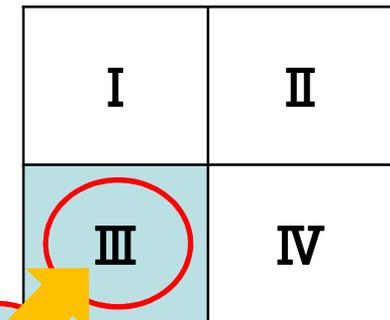
○ 都市と農山漁村との対流促進

課題：地域を体験・理解

解決策：地域との交流促進

(キーワード)

- ・農泊、グリーンツーリズム
- ・子ども農山漁村交流
- ・体験型観光(レストランバスなど)
- ・ふるさと住民登録 など



枠外

(2)移住・定住に向けた新たな支援策

Ⅲ：対象地域への社会・経済活動が中程度の層

→Ⅱ：移住・定住し対象地域での物理的な滞在、社会・経済活動が共に高い層

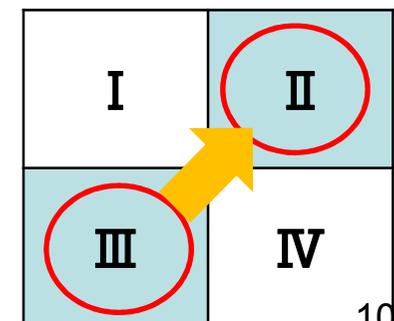
○ 都市と農山漁村との対流促進(移住・定住に直結)

課題：新たなライフスタイルの追求、地域の内発的発展

解決策：都市と地域との交流の高度化など

(キーワード)

- ・地域おこし協力隊
- ・地域おこし企業人
- ・起業・継業支援
- ・中間支援組織等(コネクションハブ) など



戦略的視点②：農山漁村地域への移住希望者の特徴(例)

		農山漁村地域への移住希望者(例)									
		① 子育て環境を重視	② 農林業等への従事を希望	③ 起業／継業を希望	④ 都会から脱却し生活を希望	⑤ 二地域居住を希望	⑥ 社会貢献活動を希望	⑦ フリーランスを希望	⑧ Uターン(孫ターン含む)を希望	⑨ 健康でアクティブな高齢者	⑩ 近隣都市への通勤を希望
移住・定住地域に求められるもの(例)	A: 仕事	○	自然産業を重視	○	自然産業、観光・交流業等を重視	現居住地(都会)で就労を重視	地域課題解決型の仕事を重視	場所に制約を受けない仕事を重視	○	△	近隣都市での就労を重視
	B: 生活利便性	○ 特に医療・教育機関等を重視	△	△ 特に情報通信環境を重視	△	△ 特に交通利便性を重視	△	△ 特に情報通信環境を重視	○	○ 特に医療機関等を重視	○
	C: 自治体サポート	◎ 子育て支援を重視	◎ 雇用創出、就労支援等を重視	◎ 起業・継業支援を重視	○	○	○	○	○	◎	○
	D: 地域・人の魅力	◎	◎	◎	◎ 特に自然環境を重視	◎	◎	◎	◎	◎	◎ 11

移住・定住地域に求められるもの(例)

A: 仕事(農山漁村地域での仕事例)

- ①場所に制約を受けないスキル発揮型の仕事
IT関連企業等(テレワーク、サテライトオフィス)、芸術家、クラウドワーク、整体師、通訳／翻訳など
- ②自然産業、観光・交流業
農業(集落営農、就農等)、林業(森林組合、自伐林業等)、六次産業化、農家民宿、エコツアーガイド、アウトドアインストラクターなど
- ③地域課題解決型の社会起業等
NPO法人、地域おこし協力隊、地域おこし企業人、社会起業家、公的機関など
- ④地域にニーズのある仕事
道の駅、農家レストラン、カフェ、パン屋、医療・介護・福祉、複数の仕事の組合せ(マルチワーク)等

C: 自治体サポート

- ①情報発信
WEBサイト、SNS、移住フェア、ふるさと回帰支援センター等への情報発信・相談窓口の設置など
- ②雇用創出・就労支援
職業研修制度、就農制度、起業・継業支援など
- ③人材の受入れ支援
地域おこし協力隊、集落支援員など
- ④住宅整備
空き家バンク、空き家整備、お試し移住など
- ⑤子育て支援
医療費助成、保育費軽減など

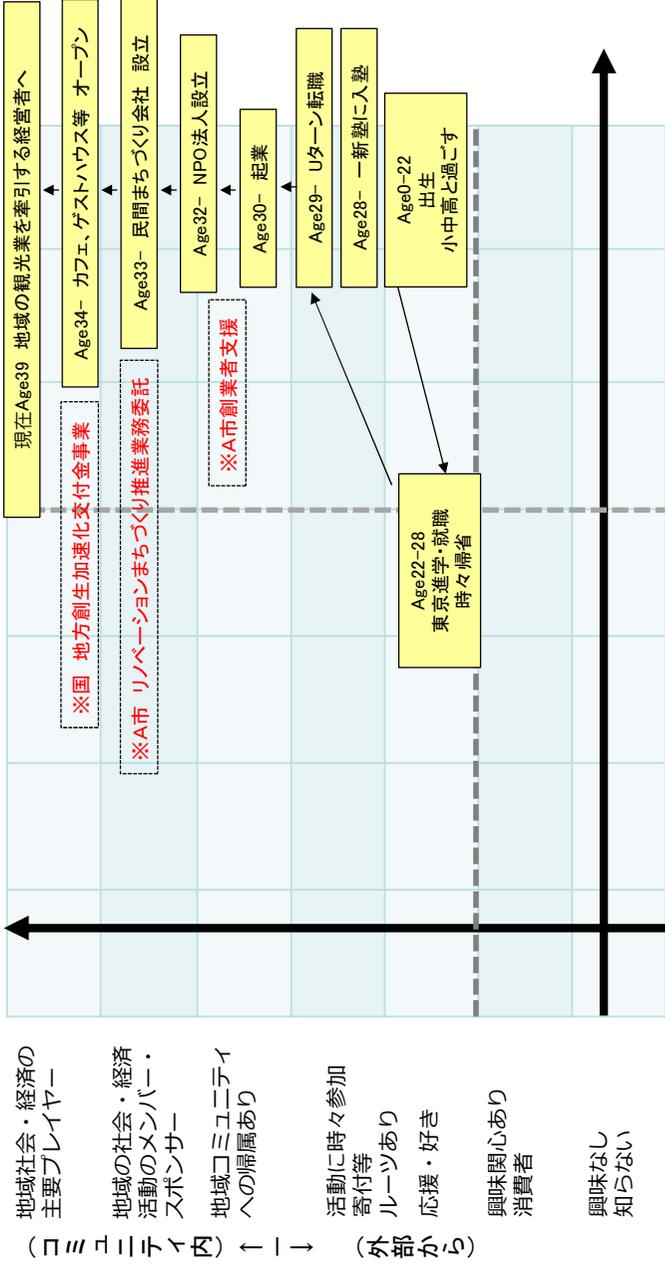
B: 生活利便性(都市的機能等)

- ①教育機能
小中学校、近隣都市に高校(進学校含む)、専門学校、大学、塾、図書館、スポーツ施設など
- ②医療・福祉・介護機能
保育園、診療所(総合病院との連携)、ドクターヘリ
近隣都市に総合病院、医療・福祉・介護施設など
- ③商業機能
日用品を購入できるスーパー、商店
近隣都市にショッピングセンター、娯楽施設(映画館等)
- ④交通機能
幹線道路、高速道路、鉄道(高速鉄道含む)、空港へのアクセス
- ⑤情報通信機能
ブロードバンド、WIFI、携帯電話等の通信環境

D: 地域・人の魅力

- ①地域活性化団体、リーダー、人
NPO法人、市町村長、自治体職員、中間支援組織、家族(孫ターンなど祖父母含む)、友人など
- ②自然環境等
田園風景、棚田、街並み、食など
- ③住民意識・雰囲気、生活環境等
先輩移住者、受入体制、防災上の安全・安心など
- ④歴史・文化・アート
伝統行事、食文化、伝統工芸、映画・芸術祭など
- ⑤地域間交流
子ども農山漁村交流、地域間交流など

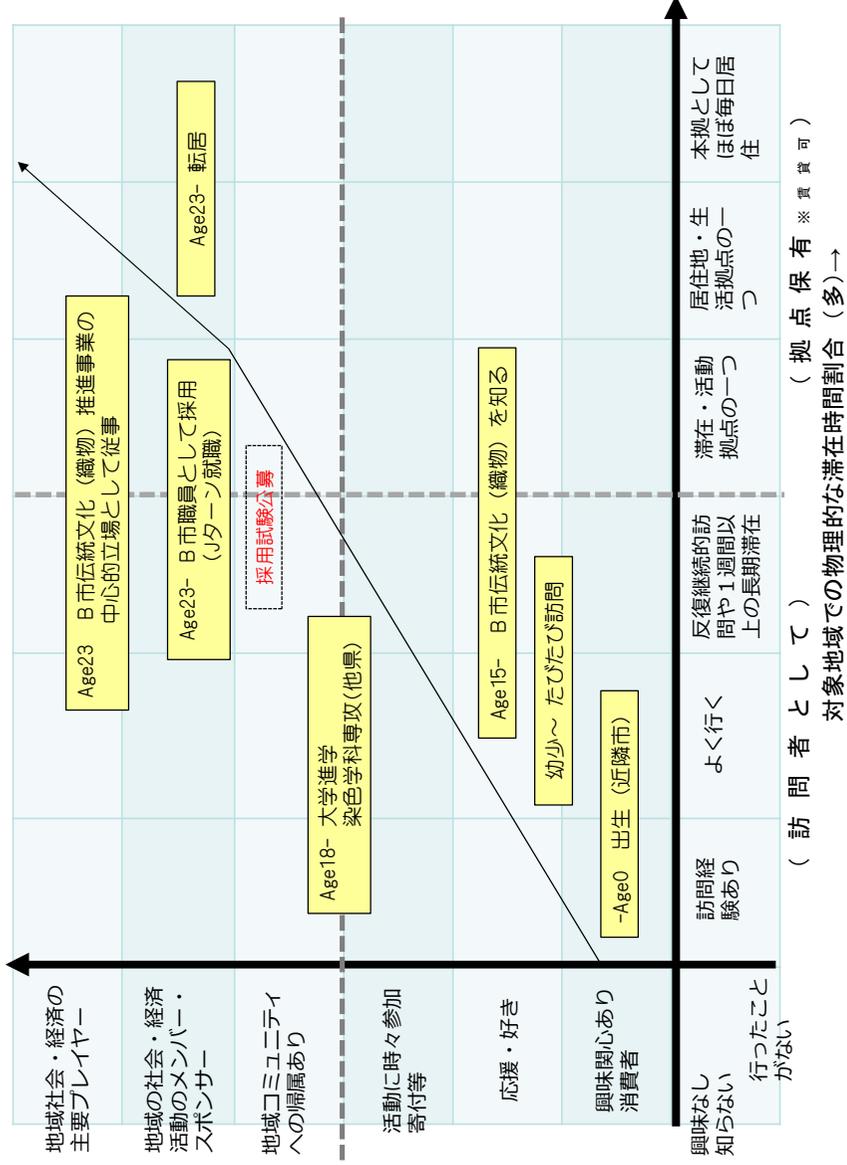
【移住プロセスの実例】起業・創業(Uターン)



主体	2001年	2006年	2007年	2010年	2012年	2015年	2016年
受け入れ地域外	国	平成28年度 国 地方創生加速化交付金事業	県	経営セミナー参加	町	インキュベーションキッチン	
受け入れ地域内	移住者	進学・就職	2007 起業	2008 Uターン・就職	2011 民間まちづくり会社	2012 カフェ	2015 アイリス店
	A市		人材育成講座 参加	創業支援拠点賃借料	・創業支援拠点賃借料	・リノベーションまちづくり推進業務委託	A市 個店支援事業 (出張所開設)
	中間支援組織 (NPO法人等)			・まち歩き事業運営委託料	国 地方創生加速化交付金事業 (委託料)		
住民				NPO法人化	・創業支援コーディネーター育成業務委託	・創業者支援業務委託	

【凡例】 ● → プロセス (移住後) ● ↔ 実際にご利用した 支援施策等 ● → 支援施策のアイデア (移住者にとって有効だと思われる支援施策など)

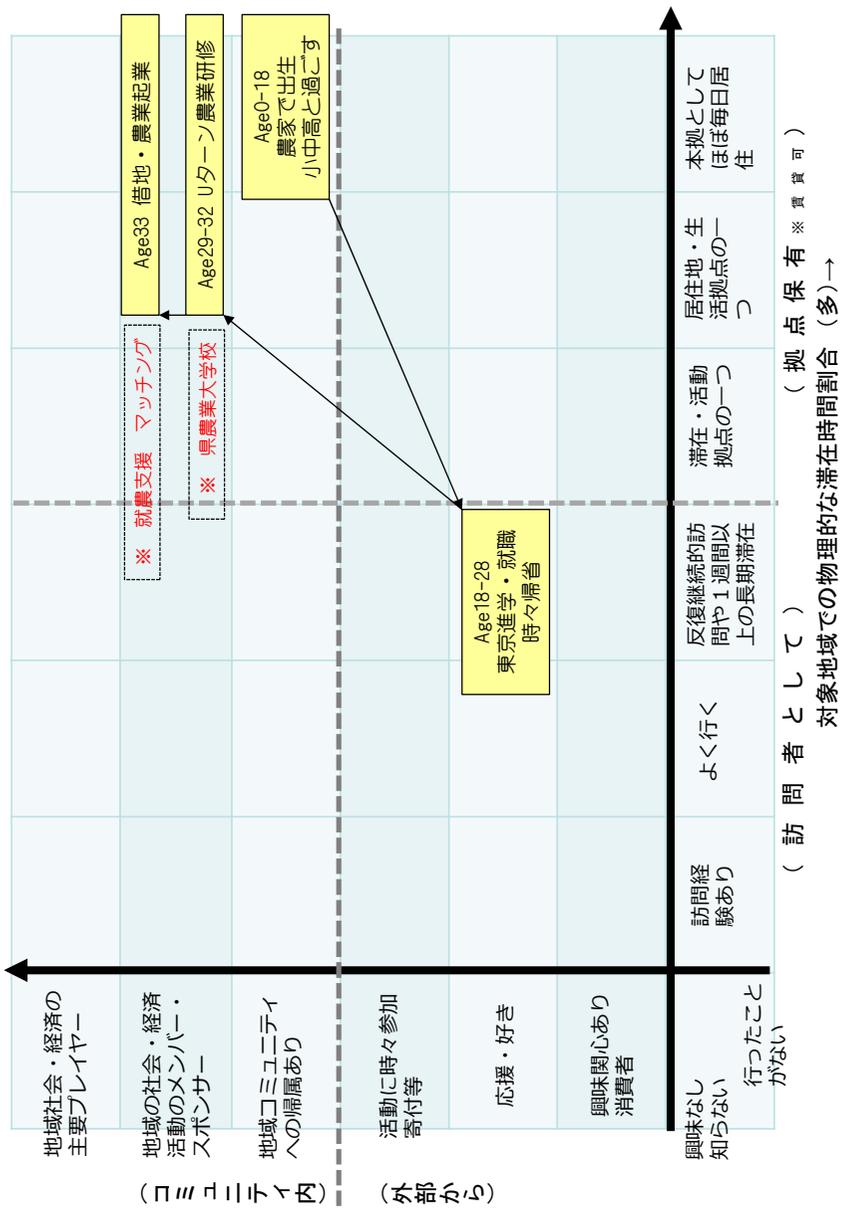
【移住プロセスの実例】伝統文化の振興・継承(Jターン)



主体	2009年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
受け入れ地域外							
受け入れ地域内	市・県		UIターン支援補助等				
	関係する学部を持つ大学		就職先情報提供				
移住者		進学・就職					指導者へ 広報の中心
B市			採用公募				
勤務先			転入者補助 空き家バンク				週4日 4年間 技術研修

【凡例】 ●→ プロセス(移住後) ●← 実際にご利用した支援施策等 ●↕ 支援施策のアイデア (移住者にとって有効だと思われる支援施策など)

【移住プロセスの実例】就農(Uターン)



主体	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2017年
受け入れ地域外							
県							
県農業大学校							
移住者							
C市							
C市							

就農支援 経営資産とのマッチング

農業塾

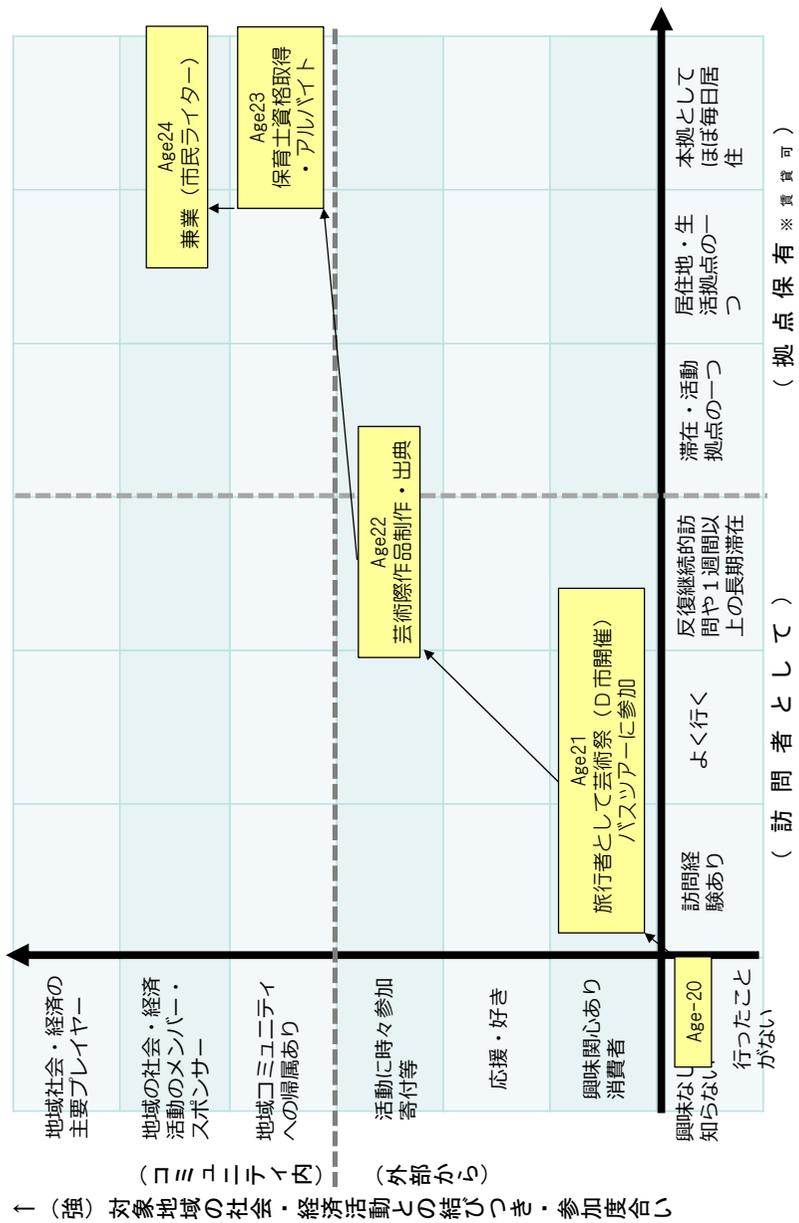
進学(東京) 就職(東京) Uターン 起業 経営者

・青年就農給付金
・新就農者支援補助金
・中古農機具購入支援事業

・奨学生Uターン奨励事業

【凡例】 ●→ プロセス(移住後) ●↕● 実際を利用した支援施策等 ●→ 支援施策のアイデア (移住者にとって有効と思われる支援施策など)

【移住プロセスの実例】趣味(芸術)(ターン)



主体	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2017年
受け入れ地域外							
県							
移住者							
D市							
芸術祭							
受け入れ地域内							

進学

旅行者として 関わり

バスツアー等

トリエンナーレ(3年に1回開催)

東京~D市 送迎バス(往復2000円)

・奨学金返済補助
・家賃補助 など

作品制作

就職

UIターンコンシェルジュ

【凡例】 ● ↑ プロセス(移住後) ⇄ 実際を利用した 支援施策等 ● → 支援施策のアイデア (移住者にとって有効と思われる支援施策など)

- 島根県江津市では、2006年度から「守りの定住対策」を展開。田舎暮らし志向の都市住民を移住させる仕組みづくりに着手。
- リーマンショック後、働き場をつくり出すことができる人材を誘致するため、2010年度から「攻めの定住対策」に取り組む。

都市住民を移住誘致
「守りの定住対策」

「空き家」は紹介できても
働くところ「仕事」が紹介
できない

企業誘致＋起業人材誘致
「攻めの定住対策」

成 果

中間支援組織(NPOてごねっと石見)の発足

中心市街地活性化やキャリア教育の担い手
NPO法人⇒中心市街地整備推進機構

起業家支援コンソーシアムの結成
(江津市、NPO法人、商工会議所、商工会、金融)

新しいビジネスの創出

空き店舗を活用した起業の促進



疎開保険【鳥取県智頭町】(第6回資料)

- 地震・噴火・津波等を原因とする災害救助法が発令された地域の加入者に智頭町内および近隣町村提携施設の宿泊場所の確保・提供
- 加入者特典として、智頭町の米や野菜などの特産品の詰め合わせを提供
- 「疎開保険」とは、いわば「智頭町が独自に企画した災害支援を切り口とする地域間交流、物流による地域おこし」

地震・噴火・津波などの
災害発生



智頭町で生活できる
1日3食7日分の
場所と食事を確保

災害が無く智頭町に疎開しなかった
場合、加入者特典として智頭町のお
米や野菜などの特産品を年1回提供。



加入料金		
1人コース 10,000円/年	ファミリー2人コース 15,000円/年	ファミリー3~4人コース 20,000円/年

東京都世田谷区と群馬県川場村は昭和56年に縁組協定を締結。以来、世田谷区は小学生の移動教室を川場村で実施。さらに、親子で交流できるプログラムを実施するなど、多世代でのふるさとづくりを進めている。

① 世田谷区における川場移動教室の実施

・世田谷区では、自然に親しむ機会の少なくなった児童が、川場村の自然や文化に触れ豊かな人間性を培うことを目的として、区立小学校5年生を対象に、川場村で2泊3日の移動教室を実施。

(毎年約6千人の児童が参加、のべ参加児童 約17万人) ※昭和61年度から平成28年度まで



出典:世田谷区

② 区民と村民の交流の拠点整備及び交流事業

・児童の参加をきっかけに親子で交流できるよう、区民と村民の交流の拠点となる宿泊施設として「ふじやまビレジ」「なかのビレジ」を整備するとともに、「里山体験教室」や「農業技術教室」といった様々な交流事業を行っている。

(利用者数 約6,500人、交流事業実績 参加者数 約2,500名) ※平成28年度

●道の駅「川場田園プラザ」における対流・循環

・さらに世田谷区民と川場村村民の出合いの場となるフェスティバルマーケットとして、道の駅「川場田園プラザ」を設置。

なお、「関東好きな道の駅5年連続第1位(平成16~20年)」「家族で一日楽しめる道の駅東日本第1位(平成23年)」に選ばれるなど、交流拠点として大きな役割を果たしている。

(ファーマーズマーケット売上 約10億円、施設内入場者数 約180万人、雇用の確保 120名、農産物提供者 420人) ※平成28年度



出典:川場村パンフレットより

【さいたま市ー埼玉県秩父市】

- さいたま市と秩父市では荒川の上下流の関係から協力し、さいたま市内の小学生を対象に秩父市の紹介やノコギリを使って切る体験事業を実施。
- 秩父産材を活用し、都市側で市場を創出することで森林・林業の活性化を推進。

① 上下流交流事業、週末キコリの提案



◀ 家族連れで秩父市へ訪問



▲ 市外の方が週末の土日で秩父市有林の整備するボランティア
 団体名：秩父森づくりの会
 活動日：2回／月（土日）
 活動場所：秩父市有林
 会員数 70名
 ※活動会員の大部分が市外在住



◀ 秩父市職員によるパネルでの説明

② 都市側で地元産を活用できる市場を創出



◀ 秩父市でウッドスタート(木育)事業の一環として、江東区にある一條ランバー(株)が秩父市のおもちゃを採用



◀ 豊島区の誕生祝い品に秩父産材を使ったおもちゃを採用

▶ さいたま市では東京オリンピック・パラリンピックに向けたPR活動として、観光客向けに秩父市の木材を利用して「木製うちわ」を製作中



◀ 本体
 ◀ さいたま市職員が秩父市内の木工所と「木製うちわ」の打合せ

【県内外ー埼玉県横瀬町】

- 「棚田」を活用し、都市住民を対象に農業体験の学校を設立。地元民が先生役となり、生徒は年間に十回以上体験する場を設け、都市農村交流を具現。
- 参加者から継続の声で耕作放棄地となっていた棚田のほとんどが復田。



▶ 学校設立のきっかけは棚田で古代米作り体験を1年間、町が実施



◀ 収穫した古代米は出席者に配分

団体名：寺坂棚田学校
 活動日：10回程度／年
 活動場所：寺坂棚田
 指導者 18名、生徒40名
 学校入校費 10,000円
 ※生徒数は40名だが生徒登録は家族や団体の代表者1名で申込み可能

▼ 最近では100名程度の生徒が集まり、アクセスが良いため県外からも来訪



◀ 農機は付近に倉庫があり、参加者へ貸出

20

◀ 自分で稲作を目指したい人向けのコースもあり、体験者の中には自身で農業を行うため、横瀬町に移住実践者も存在

2. 関係性を移住・定住まで育てる、地域側コネクションハブ機能を強化する必要があるのではないか。

【現状認識】

- 大都市側において、移住を支援する都市側コネクションハブ機能（組織、場）は一定程度存在。

【今後の方向性】

- 一方、大都市からの移住者（潜在的な予備軍を含む）を様々な形で地域内に取り込むには、地域コミュニティ側に、コネクションハブ（受け皿）となる機能（地域内の人と、外から地域に関わりたい人を繋ぐ場、地域側に常駐するコーディネーター）が必要ではないか。
- 現在、この役割が自治体職員やサポート人材が世話役として立ち回っている地域では、移住が円滑に進んでいる様子が見られ、今後は、各自治体が、この機能を戦略的に、継続的に確保していくことが重要になって来ているのではないか。

参考例) [にいがたイナカレッジ](#)（公社 中越防災安全推進機構）

（関係資料）

地域サポート人材制度一覧、都市側・地域側コネクションハブの事例、
大都市と地方の交流を進めている事例

「移住・交流情報ガーデン」

- 居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口「移住・交流情報ガーデン」を開設。
- 地方自治体や関係省庁とも連携し、「全国移住ナビ」を活用して総合的な情報提供を実施。
- 地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。
(※都道府県間での連携や市町村間での連携(定住自立圏構想等の取組団体)等複数団体で協力して実施する団体の利用を優先)

地方への移住や地方との交流に興味を持っている都市住民、団体

↓ 相談 ↓

〈移住・交流情報ガーデン〉

ワンストップ支援窓口

全国移住ナビとは?

自分に合った暮らし探しを「全国移住ナビ」でお手伝い

総務省所管の全自治体の共同データベース「地域の元気創造プラットフォーム」内

仕事から探してみる

気になる地域の仕事を
いろいろな条件から検索できます

住まいから探してみる

気になる地域の物件を
いろいろな条件から検索できます

生活環境・交通から探してみる

気になる周辺施設を
地図上から検索できます

このほか、こだわり観光情報や移住者の体験談などから情報を検索することができます。
また、全国の自治体が作成したPR動画から探すこともできます。

※自治体等が実施する短期のPRイベントの場としても活用可



(ガーデン館内)



(移住フェアの様様)

※国の各府省とも連携

- ・厚生労働省(しごと情報)
- ・農林水産省(就農支援情報) 等



[所在地] 東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビル
 [アクセス] JR/東京駅(八重洲中央口)より徒歩4分
 地下鉄/東京メトロ銀座線 京橋駅より徒歩5分
 東京メトロ銀座線・東西線 都営浅草線 日本橋駅より徒歩5分
(出典)総務省提供資料

- 認定NPOふるさと回帰支援センターでは、「田舎暮らしセミナー」などのイベント開催の他、専属相談員による個別相談やイベント情報等のチラシなど日本全国の幅広い情報を得ることが可能



ふるさと暮らしセミナー等



専属相談員による個別相談

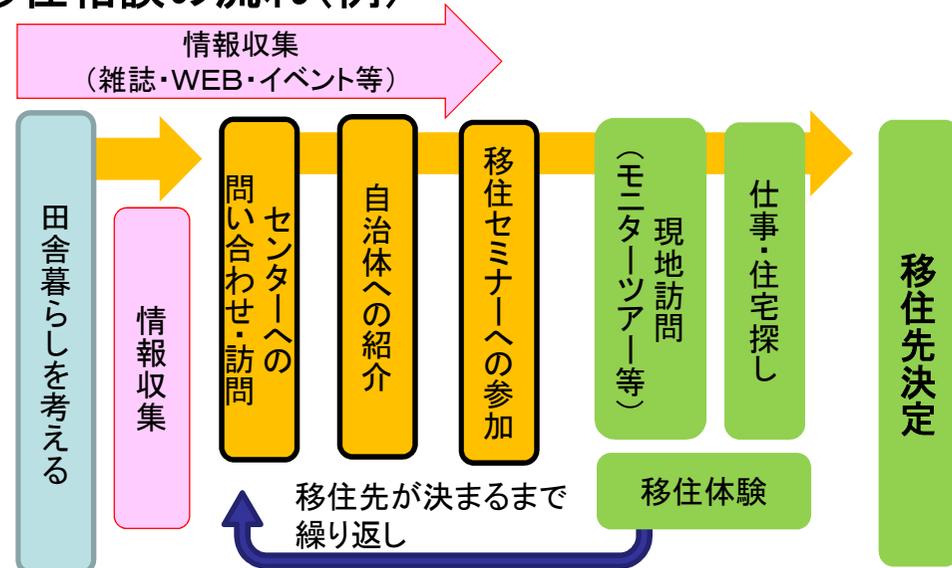


ふるさと回帰フェア(相談コーナー、物産コーナー等)

○主な業務内容

- ・田舎暮らし希望者への相談業務(展示パネル資料コーナー(6県24市1団体)、専属相談員の配置(6府県)、専属相談員・相談窓口スペース設置(33道県1市))
- ・会員自治体の移住情報発信業務
- ・各種田舎暮らし・移住セミナーの開催(2017年実績:484回)
- ・情報誌「100万人のふるさと」の発行(年4回)
- ・ふるさと回帰フェアの開催
- ・「都市と農山漁村の交流・移住実務者研修セミナー」の開催 等

○移住相談の流れ(例)



- 公益社団法人青年海外協力協会(JOCA)では、地方創生の一環として、青年海外協力隊員の経験と人材を地域に還元する取り組みを石川県輪島市他で実施
- 青年海外協力隊経験者は、地方創生の流れを受け、全国各地域で活躍(「日本も元気にする青年海外協力隊OB会」2016年3月設立)



公益社団法人青年海外協力協会は、帰国隊員(年間約1,000人)を日本の地方創生の現場につなぐことを目的に、複数の自治体(宮城県岩沼市、石川県輪島市、広島県安芸太田町、鳥取県南部町)の地方創生事業のパートナーとして、職員を配置して地域活性化事業を実施。平成30年4月からは本部の長野県駒ヶ根市への移転も決定。



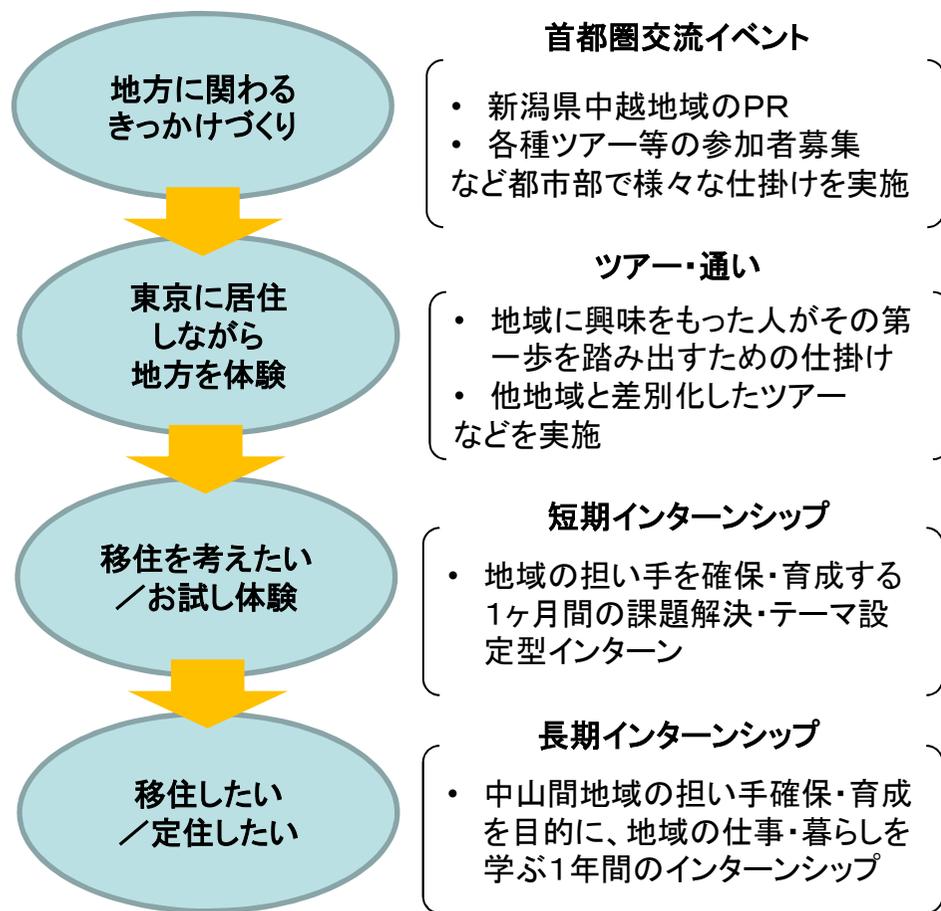
「日本も元気にする青年海外協力隊OB会」では、青年海外協力隊などの活動を通じて得た経験やネットワークを活かし、

- ① 社会貢献活動を実施する協力隊OB等のネットワークの構築
- ② 協力隊OB等による地域づくりやまちづくりなどの社会貢献活動を支援・促進
- ③ 協力隊OB間や地域・企業などとの連携や協働を促進等の活動を実施

なお、青年海外協力隊事業を実施している独立行政法人国際協力機構(JICA)では、開発途上国での活動経験をもとに日本国内の地域活性化を希望している帰国ボランティアに対し、地方自治体等における実習機会を提供(グローバル協力隊)～現在、制度見直中～

地域側コネクションハブとして機能する「にいがたイナカレッジ」

- Iターン留学「にいがたイナカレッジ」では、2004年に発生した新潟中越地震を機に活発となった地域づくり活動をベースに首都圏の若者などに、地域づくり、産業、地域の暮らしなどを学ぶプログラムを実施
- 地域の担い手を確保・育成していくため「なかなか決心がつかない」「いつか地方で暮らしたい」層を開拓し、移住に至るまでのステップを描き、それぞれのニーズに応じた多様な地域への入り口を整備



人材の掘り起こし活動

- ライフスタイルカフェ
“地方”、“新潟”を喚起するイベントを開催
- 全国地域仕掛け人市
首都圏の若者を対象に全国各地で活躍する仕掛け人とのマッチングイベントを開催
- 全国移住女子サミット
「移住女子」の取り組みを広く発信するため、他地域の移住女子と連携



体験プログラムほか

- 週末イナカレッジ
長期インターン制の1日を体験する日帰り参加可能なインターンお試しプログラム
- 地域イノベーター留学
地域・企業の課題解決等を考えるスタディーツアーを開催
- 新米塾、森の学校、空き家の改修・活用塾
米作り、林業機械、空き家改修などを学ぶプログラム



地域サポート人材制度一覧(その①)

	概要	地方財政措置	担当省庁
地域おこし協力隊	<ul style="list-style-type: none"> 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間※、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。 ※概ね1年以上3年以下 平成28年度の地域おこし協力隊員 886団体(11府県875市町村) 3,978人 	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、特別交付税措置 ① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり400万円上限(報償費等200万※、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など)200万円) ※平成27年度から、隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で最大250万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている(隊員1人当たり400万円の上限は変更しない。) ② 地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：最終年次又は任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限 ③ 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1団体あたり200万円上限 都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税措置(平成28年度から) 	総務省 地域自立応援課
復興支援員	<ul style="list-style-type: none"> 被災自治体※が、被災地内外の人材を被災地のコミュニティの再構築のために、「復興支援員」として委嘱(期間は概ね1年以上)。 復興支援員は、被災地に居住して、被災者の見守りやケア、地域おこし活動の支援等の「復興に伴う地域協力活動」を実施。 平成28年度の復興支援員数 27団体(3県24市町村) 444人 ※東日本財特法に定める「特定被災地方公共団体」又は、「特定被災区域」を区域とする市町村(9県・227市町村) 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の取組(復興支援員設置に要する経費)について、震災復興特別交付税措置 支援員1人につき、報酬等(地域の実情に応じて地方公共団体が定める額)+活動費(必要額)を措置 	総務省 地域自立応援課

地域サポート人材制度一覧(その②)

	概要	財源手当	担当省庁
地域おこし 企業人	<ul style="list-style-type: none"> 三大都市圏に所在する民間企業等の社員が、そのノウハウを活かし、おおむね6月以上3年未満地方自治体において、地域独自の魅力や価値の向上、安心・安全につながる業務に従事。 ※平成28年度 32団体37名 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組(企業人の受入の期間前に要する経費、企業人の受入に要する経費、企業人が発案、提案した事業に要する経費)について、特別交付税措置 ・企業人の受入の期間前に要する経費について、1団体あたり年間100万円を上限(措置率0.5) ・企業人の受入に要する経費について、企業人1人あたり350万円を上限 ・企業人が発案、提案した事業に要する経費について企業人1人あたり100万円を上限(措置率0.5) 	総務省 地域自立応援課
集落支援員	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治体が、地域の实情に詳しい人材で、集落対策の推進に関して、ノウハウ・知見を有した人材を「集落支援員」として委嘱。 集落・支援員が、集落への「目配り」として、集落の状況把握、集落点検の実施、住民と住民、住民と市町村の間での話し合いの促進等を実施。 平成28年度の専任集落支援員数 281団体(4府県277市町村) 1,158人 ※自治会長などとの兼務の集落支援員の設置数 3,276人 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組(集落支援員の活動、集落点検及び話し合いの実施に要する経費)について特別交付税措置 ・支援員1人あたり350万円を上限(他の業務との兼任の場合、1人あたり40万円を上限) 	総務省 過疎対策室
外部専門家 (アドバイザー)	<ul style="list-style-type: none"> 条件不利地域等の市町村が、地域力創造のための外部専門家(※地域人材ネット登録者)を年度内に延べ10日以上、又は5回以上活用。 ※平成29年7月1日現在 347人・組織登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組(地域独自の魅力や価値を向上させる取組に要する経費(旅費、謝金(報償費)等)について、特別交付税措置(1団体3年間) ・専門家活用区分に応じて一定額を上限 	総務省 人材力活性化・ 連携交流室